

平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A

<家庭，技術・家庭に関すること>

(小学校・家庭)

問1 現行学習指導要領の四つの内容を「A家族・家庭生活」，「B衣食住の生活」，「C消費生活と環境」の三つの内容に整理したのはなぜでしょうか。学習を進めるに当たって留意すべきことは何でしょうか。

(答)

小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし，各内容の接続が見えるように，小・中学校においては，現行の四つの内容を「A家族・家庭生活」，「B衣食住の生活」，「C消費生活・環境」の三つの内容としています。A，B，Cのそれぞれの内容は，生活の営みに係る見方・考え方に示した主な視点が共通していません。小学校家庭科では，現行の「B日常の食事と調理の基礎」と「C快適な衣服と住まい」を内容「B衣食住の生活」と改めています。

内容「B衣食住の生活」の学習を進めるに当たっては，中学校との系統性を見据え，生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識及び技能を確実に身に付けることができるよう指導を工夫する必要があります。食生活，衣生活，住生活を総合的に捉え，生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，健康・快適・安全で豊かな生活を営む視点から，衣食住に係る課題を解決する力を養い，日常生活において実践できるようにすることが大切です。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（家庭編）第 1 章 2(2)イ(ア)

(小学校・家庭)

問2 新設された「A家族・家庭生活」の(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」とはどのような学習でしょうか。課題の設定に当たって留意すべきことは何でしょうか。

(答)

A(2)「家庭生活と仕事」又は(3)「家族や地域の人々との関わり」での学習を基礎とし，日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，習得した知識及び技能などを活用して課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育てることをねらいとしています。

課題については，A(2)又は(3)の指導事項ア及びイで身に付けた知識や生活経験などを基に生活を見つめることを通して，問題を見だし，子供の興味・関心等に応じて「B衣食住の生活」や「C消費生活・環境」で学習した内容と関連させて設定するようにします。その際，これまでの学習の中で疑問に思ったことや

更に探究したいこと、自分にできることなどを考え、自分の生活の課題として設定できるようにすることが大切です。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（家庭編）第 2 章第 3 節 A(4)

(小学校・家庭)

問 3 移行期間中の家庭科の指導計画の作成に当たって、留意すべきことはなんでしょうか。

(答)

家庭科は、目標や内容を 2 学年まとめて示しているため、円滑な移行を行うためには、令和元年度の第 5 学年については、全面実施となる令和 2 年度を見通して、ガイダンスも含めて新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるよう、2 学年間を見通した指導計画を作成します。その際、例えば音など中学校から移行した内容については、漏れのないように留意し、指導を行うようにする必要があります。

また、内容の「A 家族・家庭生活」から「C 消費生活・環境」までの各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年については、児童や学校、地域の実態等に応じて各学校において適切に定めるようにします。題材の構成に当たっては、児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにします。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（家庭編）第 3 章 1

(中学校・技術・家庭（家庭分野）)

問 4 家庭分野の指導項目「生活の課題と実践」は、現行学習指導要領とどのような点が異なっているのでしょうか。

(答)

現行学習指導要領では、家庭分野の内容の「A 家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B 食生活と自立」の(3)のウ及び「C 衣生活・住生活と自立」の(3)のイの「3 事項のうち 1 又は 2 事項を選択して履修させること」としていましたが、新学習指導要領においては、「C 消費生活・環境」においても項目が新設され、「A 家族・家庭生活」の(4)、「B 衣食住の生活」の(7)及び「C 消費生活と環境」の(3)の「三項目のうち、一以上を選択し履修させること」としています。

また、これらの選択して履修する項目については、生徒の興味・関心等に依りて他の内容と関連させて課題を設定する点が異なっており、これまでの学習で身に付けた知識及び技能などを活用して、計画を立てて家庭や地域などで実践的な

活動を行うことができるよう配慮することとしています。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第 2 章第 3 節 2, 第 3 章 1(2)

(中学校・技術・家庭(家庭分野))

問 5 「A 家族・家庭生活」の(1)の内容の取扱いに示されている家族・家庭の基本的な機能については、具体的にどのような指導を行えばよいのでしょうか。

(答)

家族・家庭の基本的な機能については、第 1 学年の最初に履修させる A(1)「自分の成長と家族・家庭生活」において扱い、家庭分野で学習する「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」及び「C 消費生活・環境」の三つの内容に関わっていることに気付かせ、子供を育てる機能、心の安らぎを得るなどの精神的な機能、衣食住などの生活を営む機能、収入を得るなどの経済的機能、生活文化を継承する機能などを理解できるようにします。その際、中学生までの自分の成長も、現在の生活も家族・家庭の基本的な機能が果たされることによって支えられていることが分かり、家族・家庭の重要性についても理解できるようにします。また、A から C の内容と関わらせて学習を進めることにより、家族・家庭の基本的な機能が果たされることがよりよい生活を営むために大切であることに気付くことができるようにします。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第 2 章第 3 節 3 A(1)

(中学校・技術・家庭(家庭分野))

問 6 「A 家族・家庭生活」の(3)の内容の取扱いに示されている高齢者の介護の基礎に関する体験的な活動とはどのような活動でしょうか。指導に当たって留意すべきことは何でしょうか。

(答)

高齢者の介護については、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、立ち上がりや歩行などの介助の方法について扱い、理解できるようにします。介護の基礎に関する体験的な活動については、例えば、生徒がペアを組み、立ち上がりや歩行などの介助を体験し、介助する側とされる側の気持ちや必要な配慮について話し合う活動や、高齢者の介護の専門家などから介助の仕方について話を聞く活動などが考えられます。

指導に当たっては、他教科等の学習における体験と関連付けることも考えられます。地域の状況を十分に把握した上で、地域の人々の理解と協力を得て、適

切な学習活動を行うようにするとともに、地域の人々のプライバシーにも十分配慮することが大切です。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第 2 章第 3 節 3 A(3)

(中学校・技術・家庭(技術分野))

問 7 内容「D 情報の技術」の(2)における「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」とは、どのようなものなのでしょうか。

(答)

この項目では、情報通信ネットワークの構成と情報を利用するための基本的な仕組みを理解することができるよう、使用者の働きかけ(入力)によって、応答(出力)する双方向性の機能を持ち、一部の処理の過程にコンピュータ間の情報通信が含まれるプログラムとなることを規定しています。

また、この項目は小学校においてプログラミング教育が新たに位置付けられたことにも対応して、現行の「デジタル作品の設計と制作」の内容を、プログラミングを通して学ぶことに変更したものです。そのためここでは、「文字や静止画などのメディアを複合し、何らかの問題を解決するコンテンツ」のプログラムを制作することとなります。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第 2 章第 2 節 3 D(2)

(中学校・技術・家庭(技術分野))

問 8 生活や社会の中から問題を見出し解決する活動に取り組ませる場合に、どのような点に配慮すべきなのでしょうか。

(答)

身の回りの技術の理解や、技術によって問題を解決する際の考え方などを身に付けずに問題を見だし課題を設定することは困難です。そのため、まず各内容の「(1)生活や社会における技術」の項目において、基礎的な技術の仕組みなどを理解させるとともに、「技術の見方・考え方」に気付かせることが大切です。

また、3年間を見通して技術分野の目標を計画的に達成できるよう、履修学年に応じて適切な難易度をもった問題に取り組ませるために、例えば問題発見の範囲を変えたり、解決策を考える際の制約や最適化の視点を増やしたりするといったことについて工夫することも大切です。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第 2 章第 2 節 2

(中学校・技術・家庭(技術分野))

問9 技術分野の内容の取り扱い(6)のウに示された「統合的な問題」とはどのようなものなのでしょうか。

(答)

統合的な問題とは、内容AからDで学んだ複数の技術によって解決できる問題を意味しています。ただし、四つの技術を全て用いるということは想定していません。

例えば、第1学年の内容「B生物育成の技術」において、水や肥料などの育成環境を調節することで野菜の収量を向上させるといった生物育成の技術による問題の解決を経験させた上で、第3学年の内容「D情報の技術」において、目的に応じて光や温度などの育成環境を調整する生物育成の技術と、周りの明るさに応じてLEDを自動点灯させる計測・制御のプログラミングなどの情報の技術を用いて、「気候に左右されず消費者が求める野菜を安定的に供給したい」という問題を解決するために、植物工場モデルの設計・製作に取り組ませることが考えられます。

(参考)

平成29年改訂中学校学習指導要領解説(技術・家庭編)第2章第2節2